

平成31年度 第3回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月05日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの意見要望への取組結果  
 「マリオカートによる危険運転防止対策をしてほしい。」旨の意見要望について、交通課長から本部交通総務課を通じて、関係事業者に対する申入れを行ったことを説明した。  
 「タクシーが絡む交通事故防止のため関連会社等への指導を徹底してほしい。」旨の意見要望について、ハイヤー事業者に対し交通安全教育を行ったことや東京ハイヤー・タクシー協会と合同で事故防止キャンペーンを行ったことを説明した。  
 「訪日外国人を含む歩行者の交通安全意識の高揚を図ってほしい。」旨の意見要望については、歩行者事故防止キャンペーンを実施するとともに、管内のホテルで外国人向けのチラシの配布を依頼したことを説明した。  
 「高齢者の運転免許証自主返納に関する広報啓発を推進してほしい。」旨の意見要望について、交通安全教育の機会を通じて親族等への運転免許証自主返納に関する広報啓発を行ったことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
 「綿密な事前計画による各種警備の完遂」について  
 年末年始に向けて各種大規模な警備が予定されており、来年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の年であるため、関連する諸警備が予定されるなど、依然として厳しい警備情勢が続いている。すべての警備を万全に乗り切るため、委員の意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 企業等に対して、事前に警備等に伴う交通規制等の情報提供があれば、早めに企業側がテレワーク等の対応や工事関係車両の車両出入り対策を講じることができるので、できるだけ早期の情報提供をしてほしい。  
 東京駅のテロ対策に関して近隣に対する情報を提供してほしい。  
 他県から応援に来ている部隊員が不慣れた土地で地理案内等をする様子を見ていて、大変そうなので、応援部隊に対する地理案内等の事前準備が必要ではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「丸の内仲通りで警備員がセグウェイで警戒しているが、併走して走行されると邪魔になっていて、法律上どうなのか。」との質問があり、交通課長が丸の内仲通りのセグウェイは一定の場所で試験的運用で行っていることから、違法ではないが、歩行者等の迷惑になっているのであれば事業者に対して申入れは行う旨の説明をした。
- 2 委員から、「来日外国人が交番に来たときに、英語が通じない警察官もいることから、今後は外国人が増えてくると思うので、対策をしたほうがいいのではないか。」との意見があり、警務課長代理が交番の警察官には全ての言語には対応していないが翻訳機能付きのスマートフォンが配備されているので、対応はできる旨の説明をした。

その他

次回（令和2年度第1回）の会議は令和2年4月以降に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月06日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 丸の内警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの意見要望への取組結果  
「痴漢・盗撮など犯罪が発生しやすい時間・場所を分析し、効果的な『見せる警戒』を行ってほしい。例えば、制服員による駅構内等への警戒強化や犯罪抑止のために人の目に付きやすい場所に防犯カメラを設置した上、「防犯カメラ作動中」等の警告文の設置などを推進してほしい。」旨の意見要望について、生活安全課長から徹底した事件化や広報啓発等の取組状況について説明した。
- 2 「取締り活動ガイドラインの見直し」について  
管内の駐車違反の実態に即した効果的な取締りを実施するため、年1回行われる基準の見直しについて、交通課長から説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「交通事故抑止対策と秋の全国交通安全運動の実施」について  
来年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、地域や管内企業等の職域に根ざした各種交通事故抑止対策を推進しているが、本年7月4日に管内で死亡事故が発生するなど、依然として厳しい交通情勢が続いている。  
このような中、今月の21日から30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されることから、期間中は、関係団体のご協力のもと、各種キャンペーンやイベント等を通じて、交通事故の抑止と交通安全意識の高揚を推進する旨を説明し、委員の意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
マリオカートによる危険運転防止対策をしてほしい。  
タクシーが絡む交通事故防止のため、関連会社等への指導を徹底してほしい。  
訪日外国人を含めた歩行者の交通安全意識の高揚（信号機（車両用・歩行者用）の見方の周知徹底）を図ってほしい。  
管内住民は少ないものの、勤務者の親等高齢者の運転免許証自主返納に関する広報啓発を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「盗撮が多く発生する時間帯（午後1時、午後4時、午後7時台）があるが、その要因は何か。」との質問があり、生活安全課長が、事業所等の昼休みや通勤時間と重なる時間帯であるなど、盗撮事案発生の態様や傾向から説明した。
- 2 委員から、「8月中交通事故発生件数が減少している要因は何か」との質問があり、交通課長が、夏休み期間中ということもあり、交通量が減少していることなど、交通事故発生の態様や傾向から説明した。

その他 次回（平成31年度第3回）の会議は令和元年12月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年07月04日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 丸の内警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長、会計課長、交通課長、地域課長、刑事組織対策課長、生活安全課長、警備課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された協議会からの意見要望への取組結果
  - (1) 「工事現場周辺では、規制により歩道が狭くなっている所や路上の白線が消えかかっている所がある上、ながらスマホをする者などがおり危険である。交通整理員などに対しても交通事故防止に向けた指導を徹底してほしい。」旨の意見要望について、交通課長から当該工事現場の規制状況の確認結果と交通整理員への指導教養の徹底について申し入れを行ったことを説明するとともに、管内・外の交通事故発生の現況について説明した。
  - (2) 「返却されたであろう赤色のレンタル自転車「ちよくる」が指定された置き場に乱雑に放置されている様な状況が見受けられる。使用者や運営者に対して指導をお願いしたい。」旨の要望について、自転車に対する指導取締りを通して、「ちよくる」利用者に対し自転車返却時の整理整頓について指導を実施すると同時に、運営主体である千代田区に対し、「ちよくる」利用者のマナー向上を図るよう申し入れを行ったことを説明した。
  - (3) 「皇室関連警備の際には、デジタルサイネージ等の各種媒体を活用した、より具体的な事前情報の提供をお願いしたい。」旨の要望に対し、ラジオFM放送、Twitter、警視庁ホームページ等各種情報媒体により、警備関連情報の発信を行ったことを説明した。
- 2 交通マネジメント推進について  
2019年夏の試行内容(案)について、概要を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「東京駅を中心とした、痴漢・盗撮等被害防止対策」について  
東京駅及び駅周辺には、多数の商業施設等が所在し、同所での痴漢・盗撮等の被害が発生しており、これからの時期、女性が薄着になり、肌の露出も増し、痴漢や盗撮等の被害の増加が懸念されることから、「東京駅を中心とした痴漢・盗撮等被害防止対策」の推進を説明した上で、委員の意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
痴漢、盗撮など犯罪が発生しやすい時間・場所等を分析し、効果的な「見せる警戒」を行ってほしい。例えば、制服員による駅構内等への警戒強化や犯罪抑止のために人の目に付きやすい場所に防犯カメラの設置した上、「防犯カメラ作動中」等の警告文の設置などを推進してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「丸の内署管内における交通事故発生件数が増加した要因は何か」との質問があり、交通課長が管内で発生した交通事故の態様や傾向等を説明した。

その他 次回(平成31年度第2回)の会議は令和元年9月上旬頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年02月06日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 丸の内警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された意見要望に対する取組結果

- 1 「警備や工事が執り行われる際は、事前に交通規制、地下道の封鎖関係等の情報発信をしてほしい。」旨の要望に対し、交通課長、警備課長から当署の交通規制や警備措置等に関する情報発信の実施状況について説明した。
- 2 「警備を強化する際は、外国人でも理解できるように、その理由について、周知してもらいたい。」旨の要望に対し、外国語（英語）表記の垂れ幕、配付資料等を活用し、警備実施への理解と協力を促進したことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 「交通事故抑止」について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え「世界一の交通安全都市TOKYO」を実現するため、地域や職域に根ざした各種対策を推進する。

また、5月11日から同月20日までの間に実施される「春の全国交通安全運動」では、各種キャンペーンやイベント等独自の施策を通じて交通安全意識の高揚を図る。

(2) 「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う警衛警護警備」について

本年は、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が御即位されることに伴い、様々な警衛警護警備の実施が予定されている。これらの警備実施に伴い、管内でも各種規制や対策を行う等、万全の警備体制で臨む。

以上の取組について委員の意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) について

○ 工事現場周辺では、規制により歩道が狭くなっているところや路上の白線が消えかかっているところがある上、ながらスマホをする者などがおり危険である。交通整理員などに対しても交通事故防止に向けた指導を徹底してほしい。

○ 乗り捨てられた赤色のレンタル自転車が指定された置き場に乱雑に放置されている状況が見受けられる。使用者や運営者に対して指導をお願いしたい。

(2) について

○ 皇室関連警備の際には、デジタルサイネージ等の各種媒体を活用した、より具体的な事前情報の提供をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月07日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所	東京商工会議所会議室「Room B1」	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	---------------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された意見要望に対する取組結果

- 1 「迷惑メールを含めた勧誘等に対する具体的な対処方法を教えてほしい。」旨の要望に対し、生活安全課長が最近の迷惑メールの傾向について説明し、同メールを受け取らないための対策や受信した際の対策について説明した。
- 2 「特殊詐欺被害について、注意喚起で役に立つ被害の実例紹介や被害防止に関する留意事項、相談窓口等、社内メールの「作成例」を具体的に示していただきたい。また、データ資料による定期的な情報発信、提供は可能かどうか教えてほしい。」旨の要望に対し、生活安全課長が注意喚起のための参考資料として「作成例」を示すとともに、被害の実例を紹介し、被害防止に関する留意事項等を説明した。また、各種情報発信の現状と今後の展望について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「綿密な事前計画による各種警備の完遂」について  
年末年始にかけて天皇誕生日皇居参賀警備、東京ミチテラス雑踏警備、新年皇居参賀警備、箱根駅伝雑踏警備、東京マラソン雑踏警備等大きな警備事象が続き、さらに来年は天皇陛下の御退位や皇太子殿下の御即位に伴う警備が予定されるなど、当署の警備情勢は極めて厳しいものであるが、すべての警備を万全に完遂するため綿密な警備計画のもと各種対策を強力に推進する。  
以上について説明をし、取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
警備や工事が執り行われる際は、事前に交通規制、地下道の封鎖関係等の情報発信をしてほしい。  
警備強化の際は、外国人でも理解できるように、その理由について周知してもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

次回（平成30年度第4回）の会議は平成31年2月上旬頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月03日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所 丸の内警察署 4階講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議で出された意見要望に対する取組結果

- 1 「痴漢・盗撮の発生状況や手口等について、どういう場所にいたら被害に遭うのか。事例や防止策を教えていただきたい。」旨の要望に対し、生活安全課長が「都内及び当署管内での痴漢・盗撮事件の発生・検挙状況について説明するとともに、その防止策として、徹底した事件化と広報啓発の両面から推進する。」旨を説明した。
- 2 「女性用トイレに男性が侵入する事案も発生しているのので、駅のトイレに危険を知らせる非常用ボタン（非常ベル）の設置状況及び外国人向けの外国語表示状況について、管理者への確認をお願いしたい。」旨の要望に対し、生活安全課長が、当署管内に駅がある鉄道会社に対し、トイレの非常用ボタンの設置状況及び外国語表示状況について調査した結果を説明した。
- 3 「帝国ホテル前の歩行者用信号機の青色現示時間を若干短くして、車両用信号機をその分長くすれば、左折する車両による渋滞等が解消するのではないか。」との意見要望について、事務局から取組結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「殊詐欺根絶に向けた対策の推進」について  
都内及び当署管内における特殊詐欺被害は、昨年に比べ増加傾向にあり、10月は「特殊詐欺根絶月間」と指定し、協力機関や団体と連携して各種対策を推進する。  
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 迷惑メールを含めた勧誘等に対する具体的な対処方法を教えてほしい。
  - (2) 特殊詐欺被害について、注意喚起に向けた情報提供をしてほしい。特に委員の会社において社内メールなどを活用し、注意喚起を行う際に役に立つ被害の実例紹介や被害防止に関する留意事項、相談窓口等について、社内メールの「作成例」など具体的に示していただきたい。また、データ資料による定期的な情報発信、提供は可能かどうか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、駅のトイレの非常ボタン押下時の具体的な対応について質問があり、生活安全課長が「鉄道各社の防災センター等の管理部門が対応する。」旨を回答した。
- 2 委員から、「盗撮用カメラの販売について、規制はないのか。」との質問があり、署長が、「本来の使用目的が盗撮ではないため規制されていない。」旨を回答した。
- 3 委員から、「帝国ホテル前の左折車両の通行がスムーズになった。」との意見があった。

その他 次回（平成30年度第3回）の会議は平成30年12月上旬頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月06日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 丸の内警察署 4階講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望に対する取組結果
  - (1) 前回の会議で出された「自転車専用通行帯の整備予定を教えてください。」旨の要望について、交通課長が「自転車専用通行帯の管内設置区間及び整備予定区間」を説明した。
  - (2) 前回の会議で出された「管内の特定場所に信号機が設置となった経緯について教えてください」旨の要望があり、交通課長が、「平成25年、同所への信号機の設置要望があり、本部担当課の現場実査や近隣企業等からの意見聴取を経て、平成30年1月日比谷再開発プロジェクト供用開始に併せて信号機を設置した。」旨を説明した。
- 2 交通事故抑止対策と春の全国交通安全運動の実施結果について
  - (1) 交通事故の発生状況に基づく具体的な対策や春の全国交通安全運動等のイベントを通じて、管内の協力者や管内に勤務する会社員に対する交通安全意識の高揚を図った。
  - (2) 「取締り活動ガイドラインの見直し」について管内の実態に即した「取締りガイドライン」について説明し、今後も同ガイドラインに沿った取締りを推進する旨を説明した。
- 3 特殊詐欺等の検挙防犯対策について  
特殊詐欺の発生状況や最近の手口等を紹介するなど、防犯対策について説明した。
- 4 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催に伴う警視庁の取組について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「東京駅を中心とした痴漢・盗撮等防止対策」について  
東京駅及び駅周辺には、多数の商業施設等が所在しており、同所での痴漢・盗撮被害が発生していることを説明し、これからの時期増加する可能性もあることから、今後の更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 痴漢・盗撮の発生状況や手口等を説明してもらい、どのような場所にいたら被害に遭うのか。被害防止対策を広く外部にPRしてもらいたい。
  - (2) 各駅の女性トイレに、危険を知らせる非常ボタンが設置されているか。また、外国人向けに外国語対応の表示があるか、管理者に確認をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- ・ 委員から、「管内の特定交差点の信号機のサイクル」について、意見要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 丸の内警察署 4階講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議での「協議会からの意見要望等」に対する警察署の取組結果

- 1 綿密な事前計画による各種警備の完遂について
  - (1) 前回の会議以降に実施した警備や年末年始に実施した警衛警備、雑踏警備等について説明した。
  - (2) 東京マラソン大会については、コース及びフィニッシュ地点付近の交通規制や地下鉄等の出入口規制等について、早めの情報発信を主催者側へ要請してもらいたいとの要望に基づき実施した。
  - (3) 丸の内パートナーシップの活動状況について説明した。
- 2 交通事故防止対策の実施について
  - (1) ルールを守らない自転車に対する指導取締りの実施について説明した。
  - (2) レンタル自転車の管理者対策の実施について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通事故抑止対策と春の全国交通安全運動の実施  
当署は、2年連続交通死亡事故が発生していることから、交通違反の取締り及び各種キャンペーン等通じて交通安全意識の高揚を図っていくことで意見を求めた。
  - (2) 特殊詐欺等の検挙及び抑止対策  
特殊詐欺事件の発生を踏まえ、検挙及び抑止対策について、当署でもプロジェクト体制を構築して取り組んでいる旨を説明し意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
最近、自動車運転中の携帯電話使用者が散見されることから、取締りをしてもらいたい。  
自転車利用者で、イヤホン等の着装者に対する取締りをしてもらいたい。  
大規模工事現場が多数存在し、過去に事故が発生していることから、工事関係者に対する指導をお願いしたい。
  - (2) について  
過去の犯罪手口等の紹介や資料の提供をしてほしい。  
被害に遭う前の相談窓口の周知をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内の自転車専用通行帯の整備予定を教えてください。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「自転車の指導取締りに関し、恒常的な指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から、「管内の特定場所に信号機が設置となったが、その経緯について教えてください。」旨の要望があった。
- 4 委員から、「昨年東京マラソンから管内がフィニッシュ地点となったため、交通規制及び地下鉄等の規制について、早めの情報提供を主催者側に要請していただき、旨の要望に対して警察署が取り組んだ結果について「早期に対応していただき、ありがとうございました。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。